

風格を古河の街に展開する

主催 日本建築学会関東支部

共催 古河市、古河市教育委員会、日本建築学会茨城支所

後援 茨城建築士会、茨城県建築士事務所協会、古河商工会議所

主旨 「美しい」「美しく」とは？—「人に対して魅力的であるということ、人を惹きつける、行ってみたいくなる、そこに居たくなる、住みたいくなるような所。単に何となくきれいである、というのではなく、きれいであって、健康で、活気がある、または気持ちが和む、落ち着くなど、さまざまな要素をもたなければならない。

美しい環境・景観は与えられるものではない。市民・住民の不断的努力によってつくり上げられたものである。「美しくまちをつくる、むらをつくる」というテーマは、市民の側に主体的に美しいまち・むらをつくらうという意識をもってもらいたいという意味を込めている。市民にそのような意識をもってもらうためには、デザインによってまちやむらはどのように美しくつくられるかが示されなければならない。これを示し得るのは、建築・都市デザイナー、建築家、建築士などデザインの専門家、およびそれを目指す学生諸君であろう。さらにこのような意識を一般市民やとりわけ子供にも持ってもらいたい。そこで一般市民や子どもたちにもこのイベントに参加してもらい、美しいまちづくりを考える楽しさを味わってもらいたい。本提案競技は、以上の主旨のように、デザインのもつ力、重要性を社会に対して示す場を設けようとするもので、建築・都市デザイナー、建築家、建築士、学生を対象にした美しいまちづくり・むらづくりのデザインコンペティション、および一般を対象とした写真コンクール、小学生を対象にした美しいまちなみ絵画コンクールを内容とした、関東支部継続事業の第13回目である。ふるって参加をお願いしたい。

1. 応募規定：まちづくり提案の部

①課題「美しくまちをつくる、むらをつくる」

魅力的なまちづくり、むらづくりの計画を提案してもらいたい。必ずしも提案の実現性にこだわらないが、今後の古河市のまちづくりの参考になるような説得力のある提案を望む。なお最優秀賞などの入賞者は、何らかの形で街づくりに参画することを市に検討を依頼している。

②対象地の概要とテーマ

i. 古河市の概要：古河市は茨城県と埼玉県、栃木県、群馬県の県境にある。関東平野のど真ん中に位置し、東京まで60km電車で60分である。江戸時代に日光街道の宿場であり、古河藩の城は将軍が日光参詣する場合、必ず宿泊する場所であった。しかし明治になり廃城となって、その後治水のためにその遺構は現在見ることは出来ない。また明治以降、養蚕、製糸が盛んとなり、利根川、渡良瀬川の水運の町としても栄えた。戦後は、東京への通勤客が増えベッドタウン化が進んだ。平成17年に1市2町により合併し、現在、人口14万5千人、面積123km²を有している。

ii. テーマ 「風格を古河の街に展開する」：古河市では「風格のある街」をテーマに、街角デザイン整備を1980年代から進めてきた。歴

史博物館（日本建築学会賞受賞）界限は鷹見泉石記念館や文学館、篆刻美術館、街角美術館、永井路子記念館などが集積し、ミュージアムタウンとして市の長期計画の中で位置づけられている。しかし、公共施設の整備は格調高く進められてきたが、地域としてみた場合は民間施設を巻き込んで景観を形成していくことには必ずしも成功していない。それが古河市にとって大きな課題である。この「歴史博物館界限」に加えて、石蔵などを中心に景観形成計画が練られている鍛冶町通りから古河駅までの「古河駅西口界限」、地域交流センターが整備される「よこまち柳通り界限」の3つのエリアを対象地としますが、3つの界限全体を対象地としても構いません。

③要求図面等 A1 判用紙（591×841mm）2枚以内に提案。

④応募資格 次の i・ii いずれかに該当する者。なお可能応募数は、個人または同一メンバーで構成されるグループごとに1点のみとする。

- 当学会の正会員または準会員（ただし、グループで応募する場合は代表者が正会員または準会員であれば良い。応募者もしくは応募代表者が会員外の場合は応募時までに入会手続きを行うこと）。
- 会員外の者（ただし、茨城県在住・在勤者に限る）。

⑤応募登録 下記 i・ii を9月20日（火）までに日本建築学会関東支部事務局へ送り応募登録をすること。応募登録者には、古河市に関する資料および作品応募に関する資料を送付する。

i. 応募登録申込書（様式自由。必要事項（氏名、会員種別、会員番号、所属、連絡先住所・同電話番号）を記載のうえ、e-mailかFAX、郵送にて送ること。

ii. 登録料として会員は3,000円分、会員外（茨城県在住・在勤者に限る）は4,000円分を銀行振込あるいは、郵便為替または現金書留にて送ること。

※郵便為替は、郵便局にて購入し受取人欄に『日本建築学会関東支部』と記入のこと。また、銀行振込は以下の口座へ振り込むこと。なお、振込依頼人名は代表者とし、振込手数料は振込依頼人が負担すること。

三菱東京UFJ 銀行 京橋支店 普通預金口座 No.1719754

口座名義：日本建築学会関東支部

⑥作品提出 9月30日（金）17:00までに下記作品提出先へ必着のこと。

⑦全体スケジュール

- 応募登録受付：2011年6月13日（月）～9月20日（火）
- 現地説明会：2011年7月30日（土）古河駅改札口に12:30集合（参加費（資料代含む）500円）。見学会の後シンポジウムを古河市役所古河庁舎隣の市民ホールスペースU古河（茨城県古河市長谷町38-18）で開催（詳細は本誌7月号「第15回リレー見学会・シンポ

ジューム」参照)。なお、現地説明会への参加は任意とする。

- ・応募作品受付：2011年9月26日（月）～9月30日（金）
- ・入賞者発表：2011年10月下旬
- ・表彰式：2011年11月12日（土）14:00～15:00酒井蔵（古河市本町一丁目6083 鍛冶町通り沿い）
- ・入賞作品展示会：2011年11月7日（月）～11日（金）古河市古河庁舎1階ロビー展示スペース

⑧審査委員会

- ・審査委員長：中村良夫（東工大名誉教授、古河市景観マスタープラン作成委員長）
- ・審査委員：白戸仲久（古河市長 予定）
- ・審査委員：羽生修二（東海大学教授）
- ・審査委員：野中健司（古河の都市観光を推進する会）
- ・審査委員：大竹亮（国土総合研究所住宅部長）
- ・審査委員：増沢敬（日本建築学会茨城支所長）

⑨賞

- ・最優秀賞：1点（賞状、副賞20万円）
- ・優秀賞：3点（賞状、副賞5万円）
- ・古河市長賞：2点（賞状、記念品）

⑩著作権 応募作品に関する著作権は各応募者に帰属するが、主催者・共催者は本提案競技の趣旨に照らして、応募作品の公表等をする権利を有するものとする。

⑪作品の返却 返却を希望する場合は、支部事務局まで受け取りに来ること。なお、表彰式より3ヶ月を経過したものは処分する。

⑫応募登録・作品提出先・問合せ先（まちづくりの提案の部）

日本建築学会関東支部「提案競技美しくまちをつくる、むらをつくる」係
〒108-8414 東京都港区芝5-26-20
TEL03-3456-2050 FAX03-3456-2058
e-mail : kanto@aij.or.jp

II. 応募規定：写真・絵画コンクールの部

【写】は写真コンクールの部、【絵】は絵画コンクールの部

①個別テーマ

【写】「古河市の魅力と美しさ」写真コンクール

古河市の歴史、文化、行事、自然など、暮らしのなかで目に触れた美しい風景や街並みなどの写真を撮影する。

【絵】「私達が暮らす古河市 - こんなまちに住みたいな」絵画コンクール

将来あなたが住んでみたい、理想の古河市を自由に描く。

②提出作品

【写】四ツ切1枚。*「デジタル」の場合「銀塩出力」のこと。インクジェットプリンタ出力は不可。

【絵】四ツ切画用紙1枚。

③応募資格

【写】不問。

【絵】古河市の小学校・中学校に通う児童・生徒。

④応募登録

【写】【絵】必要なし。

⑤作品の提出方法

【写】提出先：古河市役所建設部営繕住宅課（総和庁舎）
〒306-0291 茨城県古河市下大野2248

Tel 0280-92-3111（代表）

【絵】提出先：学校を通して古河市教育委員会

⑥全体スケジュール

・応募作品受付：【写】2011年9月26日（月）～9月30日（金）

【絵】2011年9月1日（木）～9月9日（金）

・入賞者の発表：2011年10月下旬頃

・表彰式：2011年11月12日（土）14:00～15:00
酒井蔵（古河市本町一丁目6083。鍛冶町通り沿い）

・入賞作品展示会：2011年11月7日（月）～11日（金）
古河市役所古河庁舎1階ロビー展示スペース

⑦審査委員会

【写】【絵】地元美術関係者、教育関係者など。

⑧賞

【写真コンクールの部】

- ・優秀賞：3点（賞状、1万円の図書カード）
- ・古河市長賞：2点（賞状、5千円の図書カード）
- ・入選：5点（賞状、3千円の図書カード）

【絵画コンクールの部】

- ・優秀賞：2点（賞状、5千円の図書カード）
- ・古河市長賞：2点（賞状、3千円の図書カード）
- ・古河市教育長賞：2点（賞状、2千円の図書カード）
- ・入選：20点（賞状、1千円の図書カード）

⑨著作権 応募作品に関する著作権は各応募者に帰属するが、主催者・共催者は、応募作品の公表等をする権利を有するものとする。

⑩作品の返却 返却を希望する場合は、古河市役所建設部営繕住宅課（総和庁舎：茨城県古河市下大野2248）まで受け取りに来ること。なお、表彰式より3カ月を経過したものは処分する。

⑪問合せ先（写真・絵画コンクールの部）

古河市役所建設部営繕住宅課（総和庁舎）

〒306-0291 茨城県古河市下大野2248

TEL0280-92-3111（代表）

古河市役所HP：<http://www.city.ibaraki-koga.lg.jp/>